提 供 日　2026/11/20
タイトル　外国人材の「適正雇用と定着」実践セミナーを開催します！
担　　当　企画部 多文化共生課
連 絡 先　多文化共生課　多文化共生班
TEL 054-221-3316

Well-Being
幸福度日本一の静岡県

外国人材の「適正雇用と定着」実践セミナーを開催します！（参加者募集）

1　開催概要

～適正な雇用と多文化共生で、共に支え合う職場へ～

東海4県1市では、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を通じて、外国人労働者が働きやすい職場環境の確保等を促進しています。

令和8年度のセミナーでは、法令遵守のための最新実務と、定着を促す職場づくりのポイントを解説します。先行企業の具体的な取組事例を通じ、外国人材が安心して力を発揮できる「多文化共生」の実現に向けた、実践的なヒントをお届けします。

外国人を雇用されている方、これから雇用について考えたい方、さらには地域で外国人の支援に携わる方など、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

2　セミナー内容

名称	外国人材の「適正雇用と定着」実践セミナー ※令和8年度「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」普及セミナー
日時	令和9年1月18日（月） 13時30分　から　16時00分
開催方法	オンライン開催 （Zoom利用）
内容	第1部　制度と受入環境づくり （13時30分～14時35分） 講演(1)在留資格制度の概要・外国人材受入れの最新動向 講師：行政書士 宇佐美 法務事務所　宇佐美　陽子氏 講演(2)異文化理解とビジネス文化の言語化 鈴与株式会社　平野　広幸氏 第2部　企業の取組事例 （14時45分～16時00分） 登壇企業 静岡県企業　株式会社ヤタロー（食品製造・外食業） 愛知県企業　Man to Man株式会社（総合人材コンサルティング企業） 岐阜県企業　丸ス産業株式会社（建設業）
参加申込	静岡県多文化共生課のHPからお申し込みください。 申込締切：令和9年1月11日（月）17時 https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/1049844/tabunkachiiki/1056998/1047729.html
主　催 共　催 後　援	主　　催：静岡県 共　　催：愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市 後　　援：静岡労働局、（一社）中部経済連合会、（一社）静岡県経営者協会、（一社）静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、（公財）静岡県国際交流協会
問合せ先	静岡県企画部多文化共生課　TEL　054-221-3316

※岐阜県、三重県、愛知県、名古屋市も別途資料提供しています。

＜参考＞

区分	内　容
名称	外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章
策定 年月日	平成24年2月23日 （岐阜県・三重県・愛知県・名古屋市は、3県1市で平成20年に策定）
内容	１　外国人労働者の日本社会への適応促進を図るため、日本語教育及び日本の文化や慣習等についての理解を深める機会を提供するよう努める。 ２　外国人労働者及びその家族が地域の住民と共生できるよう、地域社会参画の機会の確保に努める。 ３　外国人労働者の子どもが将来の日本社会あるいは母国社会を支える存在となることを考慮し、子どもの社会的自立を図るため、外国人労働者が保護者としての責任を果たすことができるよう努める。 ４　外国人労働者が日本人労働者と同様、公正かつ良好な労働条件を享受できるよう、外国人労働者を雇用する場合、労働関係法令等の遵守に努める。 ５　法令遵守の観点を取り入れながら調達先・取引先を選定するよう努める。 ６　本憲章の理念を尊重し、社内、グループ企業及び取引先に周知するよう努める。
協力 団体	・中部地域経済団体（社）中部経済連合会 ・県内経済4団体　（社）静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会 （社）静岡県経営者協会、静岡県中小企業団体中央会